

トンネル内での車両火災発生に備えて防災訓練を実施します！ ～平成30年度 東山トンネル合同防災訓練（報道公開）～

名古屋高速道路公社は、高速2号東山線東山トンネル内での事故による火災発生を想定した合同防災訓練を、下記のとおり実施します。

今回の訓練では、名古屋市消防局特別消防隊のブローカー車を用いた排煙および消火活動を行います。

記

1. 日時

平成30年10月1日（月） 14:00～15:00（雨天延期）

2. 場所

東山公園緑橋下駐車場（裏面「訓練実施場所」参照）
（名古屋市千種区天白町大字植田字植田山2-1239）

3. 訓練内容

事故発生から①交通規制・避難誘導、
②救助・救急、③消火までの一連の訓練を実施

4. 事故想定

東山トンネル内において、走行中の車両3台が接触する事故が発生。

負傷者が多数発生し、車両1台のエンジンルームから出火。



放水訓練

5. 訓練参加機関及び参加人数等

名古屋高速道路公社
名古屋市千種消防署
愛知県警高速道路交通警察隊

総勢67名

訓練参加車両 19台

公社車両1台、消防・救急車両14台、警察車両1台、事故見立て車両3台

6. その他

当日の取材をご希望の方は、9月28日（金）15時までに広報課（TEL 052-919-3236）までご連絡ください。

緊急事案発生により、訓練を中止する場合がありますのでご了承ください。

○訓練の概要

①交通規制・避難誘導訓練

- 警察車両と名古屋高速道路公社道路パトロールカーが事故現場に出動し、道路の交通規制を実施した後、負傷者のうち軽傷者の避難誘導をします。



②救助・救急訓練

- 事故車両の下敷きとなった負傷者を、エアーマットを使用して救出します。
- その後、救出した多数の負傷者をトリアージ*し、傷病に応じて応急処置を実施します。

*同時発生した負傷者を治療する際、治療の優先順位を設定



③消火訓練

- 事故車両から漏れたガソリン蒸気の拡散のため、名古屋市消防局特別消防隊のブローア車による送風を行い、インパルス銃による消火などを実施します。



ブローア車

(写真はイメージ)

○訓練実施場所 (名古屋市千種区天白町大字植田字植田山2-1239)

